

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20221205	株式会社グローバル (法人番号 8250001008596) 代表 者横瀬憲博	山口県防府市大字新田字 築地2039番地3	本社営業所	山口県防府市大字新田字 築地2039番地3	輸送施設の使用停止 (30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項第1号及び 同条第4項	令和3年11月24日及び令和4年7月28日、情報 提供を端緒として監査を実施。10件の違反が 認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安 全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそ れのある乗務禁止違反(安全規則第3条第6 項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条 第1項、第2項及び第3項)、(4)点呼の記録義務 違反(安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録事 項義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)乗務等 の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、 (7)運行記録計による記録義務違反(安全規則 第9条)、(8)運行指示書の記載事項義務違反 (安全規則第9条の3第1項及び第2項)、(9)運転 者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条 の5第1項)、(10)運転者に対する指導監督の記 録事項義務違反(安全規則第10条第1項)	3	3
20221207	有限会社港町運送(法 人番号7260002008692) 代表者米谷靖夫	島根県浜田市上府町イ 1835-14	浜田営業所	島根県浜田市上府町イ 1835-14	文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項第1号	令和4年11月8日及び同年11月17日、情報提供 を端緒として監査を実施。1件の違反が認めら れた。乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動 車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	0	0
20221208	有限会社もみじ産業(法 人番号7260002024064) 代表者小倉宏美	岡山県総社市門田342-3	本社営業所	岡山県総社市中央6丁目 7-115	輸送施設の使用停止 (110日車)及び文書警 告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項第1号及び 同条第4項	令和4年1月7日及び同年3月11日、情報提供を 端緒として監査を実施。9件の違反が認められ た。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動 車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第 3条第4項)、(2)乗務時間等告示のなお書き遵 守違反(安全規則第3条第4項)、(3)疾病、疲労 等のおそれのある乗務禁止違反(安全規則第3 条第6項)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則 第7条第1項、第2項及び第3項)、(5)点呼の記 録義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)乗務等 の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)、 (7)運行記録計による記録義務違反(安全規則 第9条)、(8)運転者台帳の記載事項義務違反 (安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者に対す る指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	11	11
20221214	有限会社ロードマンエ クスプレス株式会社(法人 番号1260002022230) 代表 者小川勝之	岡山県倉敷市上富井字大 西620-3	天城営業所	岡山県倉敷市藤戸町天城 734-3	輸送施設の使用停止 (110日車)及び文書警 告	貨物自動車運送事業法 (以下「法」)第9条第1 項、同条第3項後段、法 第11条、法第17条第1 項第1号、同条同項第2 号、同条第4項及び法 第24条	令和3年11月8日及び令和4年2月10日、情報提 供を端緒として監査を実施。13件の違反が認 められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物 自動車運送事業法施行規則(以下「施行規則」) 第2条第1項第4号)、(2)事業計画の変更認可違 反(施行規則第2条第1項第5号)、(3)事業計画 の変更事後届出違反(施行規則第7条第1項第 3号)、(4)運送約款の揭示違反(法第11条)、(5) 乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送 事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4 項)、(6)乗務時間等告示のなお書き遵守違反 (安全規則第3条第4号)、(7)疾病、疲労等のお それのある乗務禁止違反(安全規則第3条第6 項)、(8)整備管理者の変更届出義務違反(安全 規則第3条の2)、(9)点呼の実施義務違反(安全 規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(10)運行 指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条 の3第1項)、(11)運転者台帳の記載事項義務違 反(安全規則第9条の5第1項)、(12)運転者に対 する指導監督の記録義務違反(安全規則第10 条第1項)、(13)事故の届出義務違反(自動車事 故報告規則第3条)	11	11
20221219	大和エアーカーゴエ クスプレス株式会社(法人 番号8260001015071) 代表者赤木潔	岡山県倉敷市栗坂79-1	本社営業所	岡山県倉敷市栗坂79-1	輸送施設の使用停止 (90日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法 (以下「法」)第9条第1 項、同条第3項後段、法 第17条第1項第1号及び 同条第4項	令和4年1月25日、同年3月1日及び同年4月5 日、情報提供を端緒として監査を実施。13件の 違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違 反(貨物自動車運送事業法施行規則(以下「施 行規則」)第2条第1項第4号)、(2)事業計画の 変更認可違反(施行規則第2条第1項第5号)、(3) 事業計画の変更事後届出違反(施行規則第7 条第1項第1号)、(4)事業計画の変更事後届出 違反(施行規則第7条第1項第3号)、(5)乗務時 間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸 送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(6) 疾病、疲労等のおそれのある乗務禁止違反(安 全規則第3条第6項)、(7)点呼の実施義務違反 (安全規則第7条第1項及び第2項)、(8)点呼の 記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(9) 乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条 第1項)、(10)運転者台帳の作成義務違反(安全 規則第9条の5第1項)、(11)運転者台帳の記載 事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(12) 運転者に対する指導監督義務違反(安全規則 第10条第1項)、(13)運転者に対する指導監督 の記録義務違反(安全規則第10条第1項)	9	9